

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人としての理念については、入職時に説明している、また、目標は毎年、全職員に伝え、常に名札と一緒に携帯している	法人理念は、職員1人1人が名札と一緒にクレドカード化して法人理念と今年度目標を記載し、携帯している。また、新入職員に対して、経営理念等記載されたパンフレットを配布し、説明している。	職員への理念の共有、浸透はなされているが、来客など外部の方へ向けての発信として、玄関ホールなど掲示する事に期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	管理者が自治会の会議に参加したり、職員、利用者が地区の行事に参加したり、こちらの行事に自治会の方を招待をしたりなどの交流があったが、自治会の会合や事業所の大きなイベントもコロナ禍でできなくなっている。また、イベント自体変化してきているので、感染対策をしながら行えるような交流の場を検討していきたいと思う。	新型コロナウイルス流行前は地域のお祭りや法人のイベントに地域の方やご利用者のご家族を招いての地域交流ができていたが、5類へ移行後も感染リスクを考え行えていない。職員の中に地域住民や自治会の方もおり、日常的に関係性は保っている。また、地域の方から梅干しや柿をもらったりなど、関係性が良好である事が伺える。	感染状況に応じて、交流の機会を設ける事に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以前は、ご利用者と触れ合う機会を作ったり、認知症についてのミニ講座を開催したりとの交流があった。現在は、運営推進会議での活動報告が主になっている。また、自治会の方を数人雇用しているのと、法人の特養に自治会の方がご利用者で入居されたりと、認知症についての相談等も受けている。自治会も高齢化しているので、地域ににこやかにできる場となればと思っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、令和5年度は、特養やすらぎの里・尾車と合同で二カ月に一度、開催できている。会議の場で、外部からどう思われているか、いろいろと意見をきく中で、こちらも初めて気づく事もあるので、令和6年度も感染対策をしながら、ご家族も参加していただき、二カ月に一度開催し、更なる事業所のサービス向上に努めていきたいと思う	2カ月に1回、同一法人の特養と合同で開催しており、事業所内での様子や地域の実情やなど話し合いをし相互理解や透明性が図れている。また、災害時を想定した具体的な話や地域の中での役割について、また、地域の方を含めた災害時の訓練へ向けての話し合いもされている。	運営推進会議のメンバーには今後、ご利用者のご家族が参加されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者の方々には、令和5年度は運営推進会議に二カ月に一度参加していただき、こちらのサービスの取り組みや活動報告を行っている。また、防災についても会議で話す事があり、自治会を含め尾車地区の災害の特色や防災についても相談し、協力関係を築けるように取り組んでいる	運営推進会議などを通して日頃より事業所の実情や課題としている事について相談、話し合いが行えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を定期的に開催し、その中で事例検討会を行い、また、施設内研修は、非常勤含め全職員年2回行っている。職員全体として身体拘束を行わないケアに取り組んでいるが、(ベッドの4点柵等)止むを得ず身体拘束を行う場合には、ご家族やご本人に相談し同意を得ている	定期的に委員会を定期的に開催しており、また、管理者を中心に研修も行っている。研修では身体拘束に関する基礎的な知識の他、形だけ行う研修ではなく、理解度を確認する為のアンケートも行っている。身体拘束をする場合にはご家族に説明、同意、記録を取り、実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を定期的に開催し、勉強会やアンケートで職員が虐待と認識しているかなどの意識調査を行い、また、施設内研修は、非常勤含め全職員年1回行い、施設全体として虐待防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当ホームで後見人が必要な方は、今まで入所された事はないが、同法人で相談支援事業を行っている。また、同法人の障害者施設や特養で成年後見制度を利用されているご利用者もいらっしゃるため、今後、合同の研修会などが行えるような機会を作りたいと思う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にご家族に見学に来て頂き説明を行っている。契約時には、十分に説明し、不安や疑問、意向を聞き、納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話等でご家族とコミュニケーションを図り、又、毎日の日々の中でご利用者一人一人の思いを汲み取るように努めている。来年度は、運営推進会議にご家族もお呼びして、ご意見、ご要望をお聞きして、更にサービスの向上に取り組みたい	面会時にご家族から色々な意見を聞き取っている。また、玄関先にご意見箱も設置し、対面で伝えるにたい要望を聞き入れる姿勢をとっている。面会に来られるご家族から、様々な相談があり、事業所とご家族間での関係性は非常に良好である。	感染リスクがある為、制限がある中での面会は可能となっているが、ご家族のみとなっている為、今後、感染対策を行った上で面会制限を緩和し、ご家族以外の方の面会も可能となることに期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からは、職員会議等で仕事場への要望や意見を提案してもらう。また、年度始めや末等で個人面接を行う時に個人の意見や提案をだしてもらう機会がある。	職員会議の他、年に2回管理者と個人面談を行い、意見を聞く機会を設けている。日常業務では、せわしなく働けるような人員配置を取っており、身体的、精神的にゆとりを持って働けるような取り組みがなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	年に二回、職員によっては、年に数回、面接を行い、個人目標や達成状況を把握し、それぞれの“頑張り”を公平に評価するようにしている。正規職員への希望や仕事内容についての相談だけでなく、プライベートや人間関係などが仕事にかなり影響する職員もいるので、管理者は、気になる職員には、少しの時間でも相談にのるように心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	上記の評価制度の充実を計り、職員一人一人を適正に評価するようにしている。外部研修参加に関しては、今年度も、オンライン研修のみになっている。内部研修については、自己学習でアンケート形式の報告書を提出し、誰がどのくらい理解できているかを把握するようにしている。また、法人全体として、資格取得応援制度もある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福祉施設は、まだまだコロナ感染に関して慎重に対応せざるを得ない状況にある為、なかなか同業者との交流の場を設けるのが難しい。来年度は、まず、同法人の他県の施設とオンライン勉強会、研修会、交流会を行えるように検討し、対面でもコロナ感染対策をしながら、できる交流を考え、サービスの向上に努めていきたいと思う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族のみ相談に来られることが多いが、ご本人と一緒に見学、相談に来ていただいた時には、当グループホームや介護保険等に関して、疑問に思うこと、不安な事やご要望などをお聞きして、安心していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で、ご自宅の様子、これまでの生活歴、不安に思う事、疑問に思う事、要望等を十分に聞き取り、入居後も日常の様子をご家族に報告し、相談したりと信頼関係に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にご本人、ご家族にとって、必ずしも直ぐの施設入居が良い場合ばかりではないので、担当のケアマネの方も交えて、在宅の他のサービスも視野にいれつつご本人にとって一番安心できる最良の生活とは何かを考えるように努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、人生の先輩であるご利用者から何かを教わったり、励ましあったりといった関係を築き、ご利用者と一緒に生活するという意識をもつようになっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	主に面会時や電話時にご家族にご本人の様子を話し、一緒にご本人について話し合い、相談し合い、共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、面会は、ご家族のみに限らせていただいている。ご家族、知人や友人から電話が本人宛にくると、ご本人につないでいる。また、ハガキや手紙等もご家族に確認後、ご本人に渡している。	面会ほご家族のみと制限があるが、知人や友人からの電話や手紙などで関係が継続できるような対応を取っている。また、昔から時季になると知人に送っている果物など、本人に代わり職員が送るなどし関係継続の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の人間関係を把握し、トラブルにならないように職員が仲介し、また、ご利用者一人一人に合った役割を決め、お互いに支えあえるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所直後は、ご家族や入所先からの相談のある方には、できるだけ相談や支援をするように努めているが、ご本人が亡くなったり、他の施設に移られるという場合が多いので、年月が経っても関係が続くというのは難しい。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症の方は自分の希望や思いを伝えるのが難しいので、ご利用者との普段の関わりの中で、個人個人の思いや、ご希望を把握し、なるべくご本人のご希望に合う生活をしていただけるように支援している。	幅広い年齢層の職員がおり、世代に応じてご利用者との関わりが異なる事があり、それぞれが寄り添って感じた事を共有し、本人本位な対応を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談はなるべく、自宅を訪問させていただいて、自宅の間取りや生活の様子を見させていただきながら、ご本人、ご家族とお話しさせていただいて、居宅のケアマネがついている場合には、ケアマネからもそれまでのサービス利用状況等の情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	グループホームの一日のおおまかな日課は決まっているが、お声かけして、ご本人の気が乗らない場合は、ご本人の好きなように過ごしていただき、血圧や顔色、普段と違う行動など、小さな変化にも気づけるような支援をしている。又、本人のできる事は、なるべくそのまま継続していただけるようにケアしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族とは面会時や電話で連絡や話し合い、ご家族、ご本人の要望、意向を伺い、ケース会議で、課題、問題点を話し合い、介護計画を作成し、ご家族、ご本人へ説明し、理解していただいている。	ご本人、ご家族の要望をできる限り聞き取り、ご本人に関わる複数の職員で介護計画を作成している。モニタリング、アセスメントを確実に行い、ご本人のニーズの変化や支援内容を多職種で見直ししている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日の出来事を個人のケース記録に、具体的に支援の内容と様子を記入している。日々気づいた事があれば、職員が申し送りノートに記入し、必ず、業務前に読み、サインをする事になっている。また、会議や打ち合わせ等で、情報の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同法人、同敷地内に特養があり、ご本人の介護度が進み、グループホームでは対応が難しくなった場合などは、特養のご利用も視野にいれて検討できる。また、特養のショートステイを利用されている方で、グループホームの方がご本人に合うのではないかとと思われる方は、特養のケアマネ、ご家族、管理者と相談し、入居されるというケースもある。同敷地内の障害者施設や特養の看護師や栄養士などの支援も得られるような体制になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	5類にはなったが、法人内ではコロナ感染者が時折出ており、各部署との交流は出来ていない。2月に”どんど焼き”が法人全体で企画されたが、当日とても寒く参加出来なかった。公民館での認知症カフェにも参加出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に本人、家族に希望を聞き、かかりつけ医を変えたくない方は引き続き受診していただく。協力医の場合は月3回の往診と、随時通院をしている。協力医とは常に情報を共有しているため、速やかに医療を受けることが出来ている。	これまでのかかりつけ医を希望する場合には医療連携が図れるよう関わりを大事にしている。橋梁医療機関以外にも専門医の受診が必要であれば通院支援やご家族への報告を行っている。また、入院が必要な場合にもスムーズに医療提供できるよう協力医と情報共有を常に図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	コロナクラスター後より、ご利用者全体のADLが低下したため看護師を置くことにした。看護師が全体の健康管理を行い、職員も随時看護師に報告相談出来ている。以前よりも細かなケアができ、受診も速やかにできるようになった。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にご利用者のサマリーを持参し、認知症状や日常の注意事項も関係者に伝え情報共有している。入院したことで認知症状が酷くなることもあるので、入院先と連絡を取りながら、早期に退院の受け入れができるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化しグループホームでの生活が難しくなる前に、段階的にご家族に説明し話し合いを重ねている。法人内の特養や地域の特養とも連携し受け入れていただいている。ご家族によっては、当ホームでギリギリまで見てほしいと希望する方もいるので、職員、ご家族と終末期に向けた方針を話し合っている。	入所契約時に同法人に特養などがある事を説明している。重度化する前よりご本人の状態を都度お伝えし、今後の方針について話し合いを行っている。中にはできる限りグループホームでの生活を望まれる方がおり、事業所への愛着や期待が高い事が伺える。	職員の仕事へ臨む姿勢や管理者などの関わりからできる限り重度化しても対応していただきたいというご家族の意向から、事業所内での看取り対応が可能になる事に期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故対応のマニュアルを作っている。職員には実際に対応をみてもらい対応できるようにしている。事故後は報告書に基づいて検証し、直ぐに対策を取り、周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	いろいろな場面を想定して訓練を行っている。具体的な避難場所への移動訓練も行っている。直近では、非常袋の見直しも行った。また、運営推進会議時に自治会と災害時についての話し合いも行っている。	土砂災害や、停電、断水などの実体験を元に定期的に訓練を行っている。非常袋も見直し、実践に即した物となっている。自家発電の設備も直近で予定している。備蓄も相当数あり、BCPの策定も済んでいる。	BCPは策定されているものの、職員にとってはみずらい物となっている為、わかりやすい物を策定し、有事の際には迅速、かつ的確に対応できるようにする事を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人ひとりの人格を尊重し、言葉遣いや態度に気を付けている。ご利用者によっては地域のなじみの言葉に変えた対応をとっている。	接遇マナーに関しては入社時に研修を通じて基礎知識を身に付けている。管理者も介護職員同様、フロアに出て対応することで、できるだけ近くで教育できる取り組みがなされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	なるべく選択の機会を作り自己決定していたでいる。昨年からグループに分かれての1日外出を計画しているが、まだ1組しか実行できていないため、来年度から再開していく予定		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクや散歩、体操等、何がしたいかを一人ひとりに希望を聞いて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服を自分で選べないご利用者には、何枚かお出して指をさしていただくなどしてご自分で選択できるようにしている。希望があれば髪染めや化粧、ネイル等行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご飯、パン、飲み物等一人ひとり希望に沿って提供している。食器洗い、拭き等願うことで気持ちが落ち着かれることが多い。食レクでは小さなことでもいろいろな方が参加できる工夫をしている。誕生会のケーキも皆さんと作ることが増えている。行事ごとに希望者にはノンアルコールビールを提供している。	ご利用者の嚥下状態に応じた食事形態が都度見直しされている。美味しく食事が食べられるよう歯科医師と連携し、口腔ケアに関しても力を入れている。食事の準備・片付けができるご利用者には役割として負担のない範囲で行っていただいている。食レクでも職員一人一人が臨機応変にご利用者が楽しめるよう創意工夫がなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事量は記録表でチェックし、少ない場合は温度や形態を変えるなど工夫し提供している。毎月の体重測定で看護師やDrと相談しながら栄養バランスを考えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは実行している。義歯が無く歯茎のみの方はマウスウォッシュでうがいをしている。口臭はその日の健康状態を知ることもできるため、申し送り等もしっかり行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の排泄状況に速やかに対応し、個々に合わせた支援を行っている。家でリハビリだった方も布の下着に戻せた方も多し。トイレ誘導の声掛けも職員は工夫し拒否の対応を上手く対応できている。	排泄記録をもとに排泄リズムの把握と排泄アイテムを都度見直ししている。ご利用者を中心に考えたチャレンジ精神を大切にしており、オムツを外し布パンツへの移行を目標としている。一時は事業所内のご利用者全てがオムツとなった成功体験から、全職員がモチベーション高く、排泄改善に関する取り組みがなされている。	新型コロナウイルスクラスター発生以降、ADLの低下からオムツを使用される方が増えてしまっているが、これまでの経験から1人でも多く方のオムツを外せるような取り組みに期待したい。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ヨーグルトとヤクルトを摂取している。散歩があまり出来なくなったため、1日2時間の体操等を行い毎日運動している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	家庭と同じ環境に近づけるため、午後からの入浴にしている。一人ずつ時間制限を設けず入浴している。入浴時間は職員とゆっくり過ごせる時間でもあるため、普段聞けない話等聞くこともできる。	一人一人の入浴時間を設けず、ゆったりと入浴できるようにしている。寒い時期でも寒さを感じないように、空調や浴室内にもヒーターを設置している。入浴の時間を通じて、職員とご利用者の信頼関係の構築やその場でのコミュニケーションを大切にしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に休息できるようにしている。日中寝すぎで昼夜逆転してしまわないように日中活動になるべく参加していただいている。就寝時のエアコン設定も一人ひとりに合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報が確認できるように個人ファイルを作っている。薬の変更があった場合は直ぐに周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者それぞれが、何が出来るのかを職員は見つけ出し、仕事として提供している。塗り絵、貼り絵、漢字練習等好きなことをしていただくことで気持ちが落ち着かっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月間企画に無い場合にも状況によってドライブに出かけている。クラスター後からADLが下がリドライブに行っても降りて楽しむことのできるご利用者が減ってしまったが、行先を工夫し興味を持てるように努力している。本人の希望を聞いたグループ外出も来年度から再開する予定。	グループ外出など、少数で外出できる取り組みをしている。ご利用者が楽しんでもらう上で、職員もリフレッシュできるように、外出計画に盛り込んでいる。自然豊かな立地である事から、温かい時期には毎日散歩に出掛けたりしており、外出機会をできるだけ多く設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは預かっているが、自己管理できない為欲しいものは職員が代わりに購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば電話、手紙、オンライン面会をしている。年賀状や暑中見舞いを作成し家族に出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレは清潔を保ち芳香剤で臭いにも気をつけている。廊下や洗面所、玄関には散歩中に摘んできた花や法人で栽培しているカラー、皆さんで制作したフラワーアレンジメントを飾っている。又、毎月手作りのカレンダーを制作し生活室に展示している。	事業所内は採光がとれ明るく、綺麗に清掃された廊下や共同スペース、フラワーアレンジメントや手作りのカレンダーなどが掲示されている。ご利用者の居室前には顔写真付きの飾りがされ、ご利用者や新人職員でも一目で居室がわかるような配慮がされている。芳香剤なども置き、臭いにも配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット別にはしているが、どちらのユニットで過ごしてもいいように自由になっている。席は場合によって変更しご本人の過ごしやすい環境にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダンスやベッドは備え付けになっているので使用については家族と本人の自由になっている。入居時に使い慣れた家具や物を持ってきていただくようにはしている。	ご利用者が使い慣れた家具等を持ち運んでいただき、ご本人が安心できるような空間づくりをしている。また、安全への配慮としてベッドと家具の距離など、ご利用者の状態に合わせてレイアウトしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活室ではご利用者それぞれの歩行状態や動線を考えてテーブルや椅子を配置している。居室は本人の状況により部屋替えをしたり、居室内も安全に過ごせるようにベッドの配置など一人ひとり考えている。		